

質 問 回 答 書

プロジェクト名	甲突川ステップアッププロジェクト社会実験	
活動場所	甲突川左岸(予定)(鹿児島市 維新ふるさと館前)	
質 問 箇 所	質 問 事 項	回 答
社会実験実施要項 (詳細版)	予備日の設定について 1日限りのイベント形式での参加を想定しています。 活動中止基準に該当する天候(大雨・強風等)により予定日に実施できなかった場合に備え、あらかじめ同一の社会実験期間内に予備日を設定し、延期開催することは可能でしょうか。 また、予備日への延期が可能な場合、予定日に係る仮設川床の施設利用料について、予備日の利用分として取り扱うことは可能でしょうか。 (質問受付:令和8年9月2日)	社会実験の実施日については、予備日を設定し、予定を延期して開催することは可能です。 なお、施設利用料については、実施要項において、活動中止基準や参加事業者の都合により活動を中止した場合、原則として納付済みのものは返還しないこととしています。 やむを得ない事情等がある場合は、エリアマネージャーと協議していただきたいと思います。
社会実験実施要項 (詳細版)	社会実験における事業活動のSNS等による広報活動は認められるでしょうか。 (質問受付:令和8年9月2日)	各事業活動に係る広報活動は実施可能であるほか、本社会実験全般の理解促進に繋がる広報活動(SNS、HP等)については、積極的に実施してください。 なお、社会実験全般に係る広報については、基本的に河川管理者又はエリアマネージャーが実施する予定です。
社会実験実施要項 (詳細版)	社会実験の参加申込書の提出において、「※ただし、社会実験出店者の募集はこれ以降も続ける可能性があります。」との記載がありますが、どのようなことをお考えでしょうか。 (令和8年8月28日に開催した「社会実験説明会」での質問事項)	今回の社会実験における参加申込期限後において参加を希望される場合は、河川管理者へ個別にお問い合わせください。
社会実験実施要項 (詳細版)	水上アクティビティ等を実施する際、更衣室や簡易シャワー、仮設トイレなどの設備は設置可能ですか。 (令和8年8月28日に開催した「社会実験説明会」での質問事項)	事業活動に必要な各種施設については、関係法令などを遵守した上で設置することは可能です。 ただし、本社会実験は「自主運営」を基本としており、施設の設置・運営等に係る費用については、共有施設を含め、原則、各参加事業者により負担していただくこととなります。 詳細については、エリアマネージャーと協議していただきたいと思います。

社会実験実施要項 (詳細版)	参加事業者の決定後、具体的にどのようなスケジュールで実験を行うのでしょうか。10月中旬の初回実験開始まで時間があります。 (令和8年8月28日に開催した「社会実験説明会」での質問事項)	参加事業者の決定後、社会実験の開始時期を含めて、各事業活動の内容や運営体制等について、エリアマネージャーと協議していただきたいと思います。
社会実験実施要項 (詳細版)	仮設の川床について、長さ、幅、耐荷重、高さの目安を教えてください。 また、仮設の川床の設置場所は指定されているのでしょうか。 (令和8年8月28日に開催した「社会実験説明会」での質問事項)	川床の構造・仕様等については、参加事業者の活動内容等を踏まえ、今後、決定することとしています。 なお、現時点では、昨年度実施した社会実験と同規模(約60畳:幅5m×長さ40m、耐荷重は全面にテントブース設置可能)の川床設置を想定しております。 また、川床の位置については、現在、維新ふるさと館前を想定していますが、参加事業者の意向を踏まえて検討する予定です。
社会実験実施要項 (詳細版)	ペットヘルスケア事業の観点から、川床等を利用した「愛犬や愛猫を同伴できるイベント」の実施は可能ですか。 (令和8年8月28日に開催した「社会実験説明会」での質問事項)	各種事業活動については、関係法令などを遵守した上で実施可能です。
社会実験実施要項 (詳細版)	秋から冬にかけて、甲突川で屋外飲食のニーズが高まると思います。 その際、暖を取るためのストーブや簡易コンロ、炭火などの「火」の利用は可能ですか。 (令和8年8月28日に開催した「社会実験説明会」での質問事項)	火気については、関係法令などを遵守した上で取扱可能です。 なお、火気の使用に伴い必要となる防火設備(消化器、耐熱シート等)の設置・運営費等については、共有施設を含め、原則、参加事業者で負担していただくこととなります。